平成３０年１１月２６日

　各事業主様

　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　秩父防火安全協会長　小　池　文　喜

　　　　秩父消防本部消防長　小　林　幸　一

甲種防火管理再講習会の開催について（通知）

　消防法施行令第３条第１項の規定に基づく標記講習会を下記のとおり開催します。

この講習は、※特定防火対象物で収容人員が３００人以上のものの防火管理者（甲種防火管理講習を受講して防火管理者の資格を取得した方）に、５年ごとに義務づけられています。

該当する事業所の防火管理者は、必ず受講してください。

記

１　講習日時　　平成３１年 ２月 ７日（木）

　　午後１時００分から午後４時００分まで

２　講習会場　　秩父市下宮地町１０番２５号

秩父消防本部４階　講堂

３ 受講料 １人 ３,５００円

４　申込方法

　(1)　受講申込書に所要事項を記入のうえ、**甲種防火管理修了証の写し**及び**受講料**を添えて申し込みください。

　(2)　受付期間　 平成３１年１月１６日（水）から１月１８日（金）

　　　 受付時間　 いずれの日も午前９時から午後５時まで（昼食時を除く）

定員４０名になり次第締め切ります。

　(3)　受付場所　 秩父消防本部２階 予防課

５ その他

1. 申込書は、秩父消防本部、消防署及び各分署に用意してあります。消防本部ホー

ムページにも掲載してありますのでダウンロードしてご使用ください。

　(2)　不明な点は、秩父消防本部予防課（℡ 21-0121）までお問い合わせください。

※　特定防火対象物とは、特定用途に供される部分があり、不特定多数の者が利用する防火対象物

　特定用途とは、消防法施行令別表第1､(1)項～(4)項､(5)項イ､(6)項､(9)項イに掲げる用途